

生徒・保護者各位

夏季略装および移行期間について

生活指導部

新年度もすでに1カ月が過ぎても未だ登校ができない日々が続いておりますが、生徒諸君は日々の課題に取り組むなど努力を続けていることと思います。また、ご家庭の皆様方におかれましてもご心痛のことと拝察いたします。今後もご自愛されてお過ごしください。

さて、今後の登校の際の制服着用について、以下のように夏季略装期間と・移行期間を定めましたのでご確認ください。

記

移 行 期 間 : 令和2年 5月 1日(金) ~ 5月31日(日)
令和2年 10月 1日(木) ~ 10月31日(土)

夏季略装期間 : 令和2年 6月 1日(月)~ 9月30日(水)

男子服装 : 本校指定のワイシャツまたはポロシャツ・夏用スラックス・ベルトを着用する。
ネクタイはしない。
ブレザーまたはベスト・セーター着用時も同様とする。

女子服装 : 本校指定のブラウスまたはポロシャツ・夏用スカート・ハイソックスを着用する。
ネクタイ・リボンはしない。
ブレザーまたはベスト・セーター着用時も同様とする。

注 意 事 項 : 着用するものは、すべて本校指定のものとする。
移行期間は、冬用制服（正装）・夏用制服ともに着用可とする。
なお、移行期間中に、ネクタイ・リボン等をするときにはきちんと着用し、だらしない締め方はしないこと。
長袖ワイシャツ・ブラウスを式典で着用する際には、きちんと着用すること。
また、学校行事等で服装について指示された場合は、その服装とすること。

※新入生で夏用制服が未だ手元にない生徒は、冬用制服の上着を着用せずに登校することは可能です。